

一般意見聴取関連主要論点について

目次案	記述内容案		中間とりまとめ左記事項に対する一般からのご意見
	委員会中間とりまとめを元にした要素	部会とりまとめ抜き出し要約	
6-1 住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定に当たっては様々な立場の人々の幅広い意見を聞く。また、計画に関する情報の提供を行う。 	3) 計画策定プロセスへの流域住民の連携・参画を推進する計画とすること(髙) <ul style="list-style-type: none"> ① 住民とのパートナーシップによる計画推進 ② パートナーシップを支える人材、拠点づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ☆より具体的な検討、提案を望む ・住民参加の手法について具体的な提言をしてほしい。(自治体)(個人) ・住民参加のあり方として、争点の対立点を容易に認識、判断できるよう工夫する。(NPO) ・住民との協働、住民主体の計画策定にはそれ以外の第3者的な意見の尊重も図るべきである。(個人) ・住民の意見の取捨選択や反映のプロセスについてさらに議論をしてほしい。(自治体) ☆これまでに寄せられた意見の評価、反映は ・今までに寄せられている意見について何らかの評価がされ、反映されているのか。(自治体) ・この流域委員会の存在と審議の内容は、インターネット、各種メディア、パンフレット等で広くPRされていることになっているが、一部特別な関心者を除いてはほとんどの人に知られていない。(個人)
6-2 関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定段階においても、関係機関と連携して、計画を策定する。 		
6-3 計画アセスメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 施策、事業を設定する際には可能な限り複数の代替案を設定し、複数の評価軸から多面的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効で戦略的な公共投資を目指した計画とする。(髙) ① 多面的な検討にもとづく複数の代替案の提示 ② 代替案ごとの費用対効果(負の効果も含む)の試算 ③ 事業計画に対する客観的なアセスメントの実施 ④ 地域における意思決定プロセスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ☆総合的な評価が必要 ・計画策定はあくまで治水・利水・環境を総合的に評価し、行われるべきである。(自治体)
6-4 計画策定に関する情報の包括的提示	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題・代替案の設定とその評価結果などの計画策定に関する情報を、包括的に提示する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者は、水需要予測に関する資料を公開すべきである。(NPO)
6-5 維持計画のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 計画段階での、維持管理まで含めた事業の検討、不確実性を前提とした管理の手法の導入、管理のための人材育成、住民との連携を含めた管理のあり方を検討する。 		
6-6 河川整備計画策定にあたって河川管理者が行う意見聴取・反映に関する方針		<ul style="list-style-type: none"> ○流域全体・社会全体での対応、社会的な仕組み等を考えること(髙) ・利用における流域コンセンサスの形成 ・水管理においても応分の受益者負担を行うことについて検討する必要がある 	

一般意見聴取関連主要論点について

目次案	記述内容案		中間とりまとめ左記事項に対する一般からのご意見	
	委員会中間とりまとめを元にした要素	部会とりまとめ抜き出し要約		
7-1 情報の共有とパートナーシップ	(1) NPO・NGOや地域住民等との連携	<p>・整備計画の推進にあたっては、NPO・NGOや地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。</p> <p>・また、それらの組織に情報を提供・収集したり、それらの組織を活かした公正で社会全体の便益の大きい合意形成を実現するための仕組みを検討する。</p>	<p>○計画策定プロセスへの流域住民の連携・参画を推進する計画とする。(猪)</p> <p>①住民とパートナーシップによる計画推進</p> <p>②パートナーシップを支える人材、拠点づくり</p> <p>○住民・市民団体等との連携・パートナーシップを進める河川整備(淀)</p> <p>①連携事業の計画公募・提案制度の創設</p> <p>②市民団体等による一貫した自主運営型システムの採用</p> <p>③計画・整備・維持管理までを一括して任せるシステムの採用</p>	<p>・法的な規制には限界がある。流域住民のモラルの向上、監視などの具体的な協力が必要。(個人)</p> <p>・現実には地縁的組織に頼るのは難しいとしているが、地域社会とのつながりを求め探り当てていく構えを放棄するかのようなスタンスには反対である。(個人)</p>
	(2) 市民の情報、知恵等の活用	<p>・地域の住民が持つ知恵を出し、河川の整備に役立てていくための仕組みづくりを行う。</p>		
	(3) 関係省庁との連携	<p>・農業、漁業、林業、都市計画、河川管理など、縦割りから相互に連携した総合的に取り組みが行えるような仕組みづくり、働きかけを行う。</p> <p>・また、水の流れにより流域はつながっているため、市町村あるいは県管理区間の河川の整備計画との整合をはかる。</p>	<p>○他省庁との連携を踏まえた計画とする(猪)</p> <p>①計画の策定段階における関係機関との連携</p> <p>②事業実施における連携</p>	
7-2 流域委員会、流域センター等の設置	(1) 流域委員会の設置検討	<p>・住民を含む多様な主体が参画し、関連する行政分野の横断的連携による総合的な流域管理を行う。このため、関係省庁・部局、自治体、流域住民などからなり、法的に位置づけられた流域(管理)委員会の設置を検討する。</p>		<p>・管理の対象、必要性、関係者の範囲等を明確にし、それぞれの役割と責任を議論した上で、整理すべきである。(自治体)</p>
	(2) 河川レンジャー制度、流域センターの設置検討	<p>・住民等の参加による河川管理の推進のため、河川レンジャー制度、流域センターの創設を図る。</p> <p>①河川レンジャー 一定の資格要件を満たした流域住民あるいは団体を河川レンジャーとして任命し、河川管理上必要な役割の一部を分担させる。</p> <p>②流域センター 河川レンジャーの活動拠点として、「流域センター」を創設し、地域住民が河川に関わる活動を展開できる環境を整備し、防災、上下流交流・連携等多彩な機能を持たせる。</p>		
7-3 実施結果のフォローアップと見直しと順応的管理	<p>・計画の進捗状況をチェックし、見直しと改善を行っていく仕組みを検討する。</p> <p>・また、事業の実施結果を常にモニタリングし、その効果や周辺への影響把握、それに基づく事業推進の可否、実施方法の検討などを行う。</p>	<p>○順応性・可変性をもった計画(猪)</p> <p>①計画修正機能が盛り込まれた計画</p> <p>②新たな評価手法の開発</p> <p>③意思決定プロセスの明示</p> <p>④社会的な重要事項についての争点の明確化</p> <p>○実施結果のフォローアップ、見直しと順応的管理(淀)</p> <p>・定期的な計画の見直し(例えば5年間)</p> <p>・進捗チェックリスト</p> <p>① 現行の推進機関・システムの検証(猪)</p> <p>川や湖の整備・管理に関し機能している、現行の政策決定や管理のシステム(治水調整・水質管理等)の現状・課題を把握し、今後求められている機能との差を検討することが必要である。</p> <p>・推進の枠組みを変更し、線(川)から面(流域全体での対応)へ、縦割りから横断的連携、統合へ、既存システムの変更・更新に伴う利害調整の仕組み、等への対応が必要である。(猪)</p>	<p>・計画は見直しを実施すべき。(個人)(NPO)(自治体)</p>	

河川管理者からの質問、意見交換内容

(計画策定)

住民意見を反映させるための意見聴取や関係機関との連携の具体策をお教えてください。(時期、方法、規模など)。また、相反する意見があった場合など、どのようにして「反映」させればよいのか。(委)

- ・人により、立場により、主張は異なってくる。最終的に決定する方式をどうするかは難しい問題である。(委：芦田委員長)
- ・広く意見を聴くだけでなく、互いに相矛盾することも含めて実態を共有する熱意をもつことが住民意見の反映のポイントとしてあげておきたい(委：塚本委員)
- ・現在も聴取方法など、試行錯誤しながら行っている。今後もそういった試みを積み上げていく必要を感じている。関係機関との連携の時期については、自治体、関係省庁の原案についての意見を聞き、話し合いの場を持っていくことが必要であり、整備計画原案の作成前だと考える。相反する意見の反映については主体的に国土交通省が責任をもって決断されるのが好ましい形ではないか。(委：寺川委員)
- ・影響を受ける地域だけでなく、流域全体の問題としてどのように仕組みを機能させていくかということが共通の理解になればならない。また、水需要管理のような新しい試みに対しては試行錯誤や経験を積み重ねて改善していくプロセスがあることを広く周知されるような努力も委員会として、行っていく必要があると思う。(委：中村委員)

淀川水系流域委員会では、整備計画策定段階から情報を公開し、住民意見を聴き複数代替案を示し、総合的に評価することとしています。これは正に計画アセスメントそのものではないのでしょうか？(委)

「不確実性」とはどういう意味なのかお教えてください。予測不可能なことまでを前提に考えるということなのをお教えてください。(委)

流域住民と共に検討する体制とはどのようなものなのでしょうか。(猪)

(計画推進)

合意形成を実現するための仕組みとして、流域委員会において、いろいろな検討を行って頂いていると理解していますが、流域委員会以外の仕組みを検討することなのでしょうか？(委)

- ・河川整備計画をパートナーシップで進めて行くにあたって、新たに流域(管理)委員会のようなものが必要であるとの理念をここで述べている。(委：川上委員)
- ・河川整備計画ができた後も、「流域(管理)委員会」のようなものに引き継いで行くのも1つの案であると思っている。(河川管理者)
- ・今の形がベストと考えているが、改善点や限界など意見を出していただきたい。補強や改編など対応を考えたい(河川管理者)

「多様な面を総合して評価する、新しい評価手法や指標の開発」について、部会にて個々の機能に対する指標は例として提示を受けていますが、「総合して評価」する具体的なイメージをお持ちであればお示し下さい。(琵)

・「流域(管理)委員会」について、具体的なイメージをお持ちであればお示しください。どういう権限を付与(持たせて)するのか、など。(琵)

既存の水防団等の役割分担について具体の考え方があればお教え下さい。(淀)

河川レンジャー(仮称)については、もっと議論をし、共通認識を持つことが重要だと考えています。その中でも、とくに「どのような権限を取ってもらうか」については重要と考えますので、その権限を具体的にお教え下さい。(淀)

インタープリターの任務は「委員会中間とりまとめ6-2(2)」にある河川レンジャーと同様の考えと認識して良いでしょうか。(猪)